

別紙 1 東間小学校 情報モラル（著作権・個人情報・マナー）における指導事項

分類項目	ID	指導事項	関連する法規・条例	低学年	中学年	高学年
著作権	CR01	身近なものから著作物を見つけ、自分や他人の著作物を大切にすることができる。	著作物の例示(10条)	○	○	
著作権	CR02	自分の著作物を発表するかどうか、いつどのように発表するかを決めることができる。	公表権(18条)	○	○	
著作権	CR03	著作者を勝手に変えることができないことがわかる。	氏名表示権(19条)		○	
著作権	CR04	他の人の著作物を勝手に変えてはいけないことにきづく。	同一性保持権(20条)		○	
著作権	CR05	他の人の著作物を使う場合、許可してもらわないと使えないことがわかる。	著作物利用の許諾(63条)			○
著作権	CR06	他の人の著作物から引用することがわかり、適切に引用することができる。	引用(32条)			○
著作権	CR07	著作物を複製（印刷など）する際に、目的や留意点に応じて行うことができる。	複製権(21条)			○
個人情報	PR01	名前や住所、電話番号などの個人に関する情報の大切さがわかる。	個人情報保護条例	○	○	
個人情報	PR02	個人情報を電子掲示板などのインターネットの情報に出さないことができる。	個人情報保護条例			○
個人情報	PR03	個人情報に気をつけて、責任を持って情報発信することができる。	個人情報保護条例			○
セキュリティ	SC01	学校でのコンピュータ活用のきまりを理解して、正しく活用することができる。	情報セキュリティポリシーに関するガイドライン	○	○	
セキュリティ	SC02	コンピュータウイルスについて理解し、その適切な対処方法がわかる。	情報セキュリティポリシーに関するガイドライン			○
セキュリティ	SC03	チェーンメール・スパムメールについて理解し、その適切な対処方法がわかる。	情報セキュリティポリシーに関するガイドライン			○
セキュリティ	SC04	パスワードの大切さがわかり、パスワードを適切に管理することができる。	情報セキュリティポリシーに関するガイドライン			○
セキュリティ	SC05	不正アクセス、盗聴などのコンピュータ犯罪について正しく理解することができる。	情報セキュリティポリシーに関するガイドライン			○
全般	MR01	誹謗中傷がなく、相手を意識した言葉使いや文章表現をすることができる。		○	○	
全般	MR02	うわさや偽情報に惑わされず、情報の真偽を適切に判断することができる。		○	○	
全般	MR03	自分の発信した情報に責任を持ち、正しい情報を発信することができる。		○	○	
全般	MR04	情報を提供してもらった相手に対して、感謝の気持ちを表現することができる。		○	○	
全般	MR05	有害な情報やモラルに反する情報があることを知り、適切に対応することができる。		○	○	
全般	MR06	肖像権について理解し、他人を撮影する際に許可をもらうことができる。		○	○	
全般	MR07	メールやメーリングリストを用いる際に留意する点がある。				○